

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

平成28年3月20日 第78号

## 百人一首の大会を見に行ってきました

下野新聞で見つけた百人一首の大会を見に行ってきました。想像していたのは、袴を着た女性が向かい合い、歌が読み上げられると同時にかかるたが吹き飛ぶ光景です。テレビニュースで見かけるイメージですね。

会場の栃木県体育館武道館に着くと、小さな子供が大勢走り回っています。予想と雰囲気違ったのですが、2階に上がって納得、子供の大会だったようです。当然袴を着ている人などいなくて、ほとんどの参加者がジャージでした。走り回っていた子供は、参加者の弟や妹のようです。



この後、札がとんでいきました。

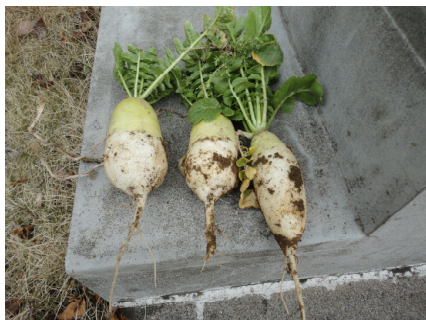
ちょうど札を並べている最中から見る事ができました。並べ終わると、15分間の暗記タイムに移るのですね。それまでかなりうるさかった会場内が、一気に静かになったことに感心しました。観客席で騒ぐ子供もいません。

この暗記タイムが結構面白かったのです。記憶するスタイルが千差万別。ずっと集中している子もいれば、途中で飽きてしまう子もいます。やはり指さし確認しながら覚える方法が主流のようです。暗記タイムのラスト2分でアナウンスが入ると、一斉に素振りが始まりびっくりしました。

いざ競技が始まると、そのレベルの高さに驚きました。本当に一瞬で勝敗が決します。果たして大人の大会と、子供の大会に差はあるのでしょうか。スロー映像を見ないと、私には違いがわかりませんでした。



防寒対策完璧な父兄の皆さん。



これが我が家の「越冬大根」です。

我が家の畑  
暖かい日が多くなっ  
てきました。今年も家庭  
菜園シーズンのスター  
トです。  
庭の畑には、大きさが  
いまひとつで収穫せず、  
放置していた大根が何  
本もありました。いつの  
間にやらそこそこ大き  
くなっていたため、収穫  
してみました。  
冬を越しましたので、  
甘みが凝縮して猛烈に  
おいしいかもしれない  
と期待しましたが、ま  
あ、普通のおいしさでし  
た。それでも十分におい  
しいのでOKです。

## ◆「仕事と介護の両立問題」に対応するための法改正&新設助成金

内閣府の「2015年版高齢社会白書」によると、2011年10月から2012年9月までにおける介護や看護を理由とする離転職者数は10万1,001人だったそうです。

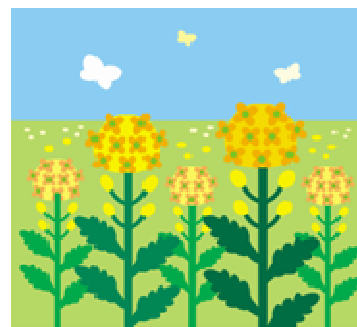
離転職者の内訳は、男女ともに50代および60代が約7割を占め、企業にとっては要職者を失うリスクにさらされていると言えます。また、この問題は団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に一層深刻になると見られていることから、法改正と助成金の新設・拡充の両面で対策に取り組む動きがあります。国会では、育児や介護と仕事の両立を支援する雇用保険法などの改正案が3月8日に審議入りしました。

法案では、93日までの連続取得という制度設計で、利用率が低迷していた介護休業制度を最大3回までの分割取得を可能とするほか、対象家族を非同居・非扶養の祖父母や兄弟姉妹、孫にも拡大するとしています。

また、介護休業者の所得保障となる介護休業給付金の支給率について、休業前賃金の40%から67%に引き上げる予定です。

厚生労働省は、2016年度より「介護支援取組助成金」(仮称)を新設することを公表しました。

- (1) 従業員の仕事と介護の両立に関する社内アンケート実施
- (2) 介護に直面する前の従業員への社内研修の実施、リーフレットの配布
- (3) 介護に直面した従業員向け相談窓口の設置および周知を行った企業に対し、60万円を支給するものです。



「中小企業両立支援助成金 育休復帰支援プランコース」は、正社員、期間雇用者それぞれ1人について、社会保険労務士など専門家のアドバイスのもと「育休復帰支援プラン」を策定し、育休取得したときに30万円、職場復帰したときに30万円を支給するものですが、拡充後は、早ければ10月から介護休業についても対象となる予定です。

上記助成金の申請代行業務はぜひ当事務所にご依頼ください。